

令和2年度 第2回伊勢市農業振興地域整備促進協議会 議事概要

開催日	令和3年2月2日(火)	時間	14時00分~14時40分
場所	御園総合支所2階 講堂	出席者	別紙のとおり

事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和2年度 農用地利用計画の変更について</li> <li>(2) 伊勢市農業振興地域整備計画の変更について</li> <li>(3) 伊勢市地域の農業の振興に関する計画の変更について</li> </ol> </li> <li>3 報告事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>農用地利用計画変更の結果について</li> </ol> </li> <li>4 その他</li> <li>5 閉会</li> </ol>
----	---

議事概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会 (農林水産課長)             <ul style="list-style-type: none"> <li>• 本協議会は、伊勢市の附属機関に位置づけられていることから、会議の運営上支障が生ずる場合を除き、原則公開となる。しかし、本協議会で審議いただく内容には多くの個人情報が含まれ、公開することで個人や法人の不利益が生ずるおそれがあるため、公開しないこととする。</li> <li>• 議事の概要の記録については、個人を特定できない記載にて公開する。</li> </ul> <p>※会長が議長となり進行を行う (議長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 本日の出席者は、本協議会委員19名中17名が出席のため、伊勢市農業振興地域整備促進協議会規則第3条第3項により会議は成立。</li> <li>• 議事録署名者として、中澤利吉委員、上野尚委員を指名。</li> </ul> </li> <li>3 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和2年度 農用地利用計画の変更について (事務局)                 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 議案の説明に入る前に、伊勢市の農用地区域、伊勢市農業振興地域整備計画、地域農業の振興に関する計画の概要を説明。</li> <li>• 今回、除外の申出は2件、編入の申出は1件ある。</li> </ul> <p>【除外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 2-1の除外目的は分家住宅。農用地区域が別途あるが、代替地無し。当該地は土地改良事業完了後8年経過予定地。農振農用地区域の位置は、農地の集団化等には支障がない。 前年度に申出があったが、8年未経過のため、農家の分家住宅として申出があったが、農業を行う面積が少なく、農業の振興に寄与する施設として認められず、不承認となった。今回は、公告縦覧時、8年経過する予定。以上により要件を満たしていると事務局は判断している。</li> <li>• 2-2の除外目的は農家の分家住宅、農振農用地区域の端には当たる。代替地無し。当該地は土地改良事業の完了後8年未経過地。</li> </ul> <p>【編入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 編 2-1の当初の除外目的は農家の分家住宅。平成26年度に除外の申出があり、平成27年度に除外決定となったが、その後、計画が無くなったため農用</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>
------	--

地区域に編入。

- 事務局としては、全件を認めていく方向で考えている。  
(委員)
  - 分家住宅、と農家分家住宅の違いはなにか。  
(事務局)
  - 分家住宅は申出人の子の住宅で、農家分家住宅は農家の後継者の住宅。  
(委員)
  - 2-1 について、理由を無理やり農業にしているように見えるが。  
(事務局)
  - 農業に携わっていないくとも該当となるが、本人の申出より説明させてもらっている。  
(委員)
  - 編入について、今まで何に使われていたのか。  
(事務局)
  - 地域の担い手に耕作をしてもらっている。
- 全件を承認とする。

【異議なし】

(2) 伊勢市農業振興地域整備計画の変更について

(3) 伊勢市地域の農業の振興に関する計画の変更について

(議長)

- 「伊勢市農業振興地域整備計画の変更について」と「伊勢市地域の農業の振興に関する計画の策定について」は相関連する内容となるため、一括して審議する。

(事務局)

- 「伊勢市農業振興地域整備計画」「伊勢市地域の農業の振興に関する計画」に記載の内容は、(1) の全案件が入った形で作成されている。
- その他現時点で、数値の修正が可能な部分については、修正してある。
- 「伊勢市地域の農業の振興に関する計画」は、通称 27 号計画と言う。
- 27 号計画に位置付け、除外されている案件について、地図等とともに現況について検証を行ったので、一緒に確認してほしい。

(議長)

- 「伊勢市農業振興地域整備計画の変更について」、「伊勢市地域の農業の振興に関する計画の変更について」は承認する。

【異議なし】

※議事は全て終了

#### 4 報告事項

農用地利用計画変更の結果について

(事務局)

- 昨年の農振協議会でご審議いただいた案件についての結果を報告させていただく。

- 協議会での議決どおり除外、編入が行われた。
- 用途変更については、資料のとおり変更を行った。

## 5 その他

(委員)

- 資料が多すぎて分かりにくい。

(事務局)

- 2つの計画部分については、簡略化できないので、それ以外について分かりやすくするよう検討する。

(議長)

- 以上をもって伊勢市農業振興地域整備促進協議会を閉会する。

# 伊勢市農業振興地域整備促進協議会委員

《任期：令和2年7月3日～令和4年7月2日》

推薦母体	所 属	役職	氏名	R3.2.2 協議会
伊勢市農業委員	神社		川端 善宏	
	四郷		泉 一嘉	○
	豊浜	副会長	中西 重喜	○
	北浜		北村 安弘	○
	城田		森川 正弘	○
	宮本		中澤 利吉	○
	二見		出口 勝信	○
	御菌		森北 雅博	○
	小俣	会長	大西 正義	○
伊勢市管内 土地改良区	宮川用水土地改良区		森 圭司	○
	宮川左岸第二土地改良区		中西 善夫	○
	宮川右岸御菌土地改良区		辻村 次夫	
	伊勢北部土地改良区		天白 和弘	○
	五十鈴川用水土地改良区		上野 尚	○
	豊浜土地改良区		奥山 伊助	○
	村松土地改良区		山中 茂樹	○
	小俣町土地改良区		辻 経生	○
伊勢農業協同組合			河井 英利	○
伊勢市農業委員会事務局			日置 幸美	○
計			19	17

## 事務局

伊勢市産業観光部 農林水産課	課長	廣 俊明
	農業振興 係長	山中 強
	農業振興係	藤崎 由香